

送付6-5、6-6、6-7、6-12、6-13陳情審査部分抜粋：

令和6年2月7日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 それでは次に、（１）、新たに送付された陳情のうち、③送付6-5、百条委員会の設置を求める陳情。④送付6-6、工事契約に関する議員の関与について真相説明を求める陳情書。⑤送付6-7、不祥事に関する迅速な状況把握と再発防止に関する説明、区民をはじめ多様な人が話し合っただけで決めるまちづくりの実現を求める陳情。⑥送付6-12、泥沼にはまった千代田区を助けるための調査をお願いする陳情。⑦送付6-13、区が瑕疵のない真実を報告するよう指導を求める陳情書の審査に入ります。

この5件の陳情は関連するため、一括で審査させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

陳情書の朗読は省略させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい。

それでは、委員の皆様からご意見がありましたらお願いいたします。

ございませんでしょうか。

○米田委員 陳情書をいただきました。

どれも重要な内容で、議会としても真相を質していかないといけないなと思っております。

ただ私は、今回のこの件に関して、100条調査は、今捜査の最中でもありますし、必要はないかなと思っております。ただし、真相の解明には努めなければならないというところで、議会として、100条調査ではございませんけど、究明のための特別委員会、これの設置を求めたいと、私自身は思っておりますけど、いかがでしょうか。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

○小枝委員 私のほうは、100条委員会の設置を求める陳情というような内容の陳情が出ておりますので、捜査との関連性というところでは配慮すべきというふうには思っておりますけれども、強い調査権がなければこうした調査ができないというところも事実ありますので、そこはやり方で、捜査を見守りながら調査するということができると思っておりますので、100条委員会の設置ということを視野に入れていく必要があると思っております。冒頭からそうすべきか、あるいは段階的にそうすべきかということについては、相談が必要だというふうに思っております。いずれにしても、可及的速やかに公式の場をつくる必要があるというふうに考えております。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

○牛尾委員 私は、100条委員会というのは、議会の側が執行機関の執行内容、これを調査するというものであります。強制力もあります。米田委員がおっしゃったとおり、今捜査段階の中で、なかなか100条調査を行って証人を呼ぶというのは、なかなか困難な状況にあるということで、今その判断の時期ではないと思っておりますし、先ほど米田委員が提案された特別委員会設置によって、議会としてしっかりと再発防止に向けた調査、そして再発防止の具体化を行っていくという方向が、今の段階では必要なんじゃないかというふ

送付6-5、6-6、6-7、6-12、6-13陳情審査部分抜粋：

令和6年2月7日 議会運営委員会（未定稿）

うに私は思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

○岩佐委員 今回このような、再発は絶対起こさせてはいけないということに対して、議会としては早急に対応していかなくてははいけない。たぶん皆さん共通だと思います。

100条調査に関して言えば、やっぱり司法権との限界、そして検察との関係、警察との関係と、全部意識しながらやらなきゃいけない中で、一番、当事者の人はもう辞められている、そして逮捕もされているという中で、議会ができる調査としては、やはりどうしても制度そのものに対してしっかりと、行政機関だけではなくて議会側も含めて、しっかり見直すべきことは見直していかなきゃいけない。そういう意味では、100条という形にとらわれないで、まずは皆さんですぐにスタートできる会議体をつくっていくことが大事だと思っています。以上です。

○小野委員長 はい、様々ご意見出ましたけど、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

今、特別委員会の設置を求めるとか、再発防止に取り組んで、いずれにしても何かしら公のところでしっかりと皆さんで開催をしていきながらやっていくということになりました。

この5件なんですけれども、本日の時点では、これから区議会として動きを止めずに対応していくこととなりますということを今確認できたと思います。

引き続き継続審査とさせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○大坂副委員長 当然、継続審査で構わないんですけれども、しっかりと特別委員会の設置というところまでは確認していただければいいのかなあとと思います。それが100条になるのか、98条でいいのか、その辺については動き出してからでも構わないんで、調査をしていくというところで、今日のところは継続はしますけれども、特別委員会をしっかりと設置をして、その中で議論を進めていくというところまでの確認をお願いしたいと思います。

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、いろんなご意見あるんですけれども、特別委員会の設置というところで明確にご提案も来ましたので、これを設置していくということで準備を進めていくというのでいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、以上で③の送付6-5から⑦の送付6-13まで、5件の陳情審査についてを終了いたします。